

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和3年7月29日（木）
午後1時30分～午後2時00分
場 所：防災コミュニティセンター206会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者 富士川参事、青木社会教育課長、大滝図書館長
遠藤学校教育課副課長、石井指導主事、菅沼管理係長
西山社会教育課係長

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。山田委員から欠席届が出されております。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和3年湯河原町教育委員会7月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

議事録の承認

(1) 令和3年6月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和3年6月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

菅沼管理係長 お手元の令和3年6月教育委員会定例会議事録をお願いいたします。

※ 修正なし

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和3年6月教育委員会定例会議事録の承認については、承認することをご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和3年6月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 協議事項

協議第18号 学校のあり方について

菅沼教育長 次に、案件(1)協議事項 協議第18号 学校のあり方についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

富士川参事 協議第18号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第18号 学校のあり方について 説明)

・ロードマップ(案)により、学校のあり方の検討

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。委員の皆様におかれましては、

令和3年度の教育基本方針作成のときに、学校のあり方について検討を始めるということをお話させていただきました。公共施設の管理計画ができたとき、学校施設の長寿命化計画ができたときも、その立場で説明させていただき、数年で結論が出るものではございませんので、検討に入っていきたいというものでございます。いま参事も説明しましたとおり、年度ごとに区切っておりますが、これはあくまでも目安でございます。最初に学校施設の適正配置に関する考え方をつくってまいりたいということで、それをまずつくることから始めて、それができてから次の段階ですので、そう簡単にはできるものではございませんので、目安として捉えていただければと思っております。後ほど挙手をしていただきますが、きょうここに出したから、年度ですべて収めて、何とかやっていくというものではございません。あくまでも基本は、令和7年度までにはという考え方でよろしいかと思っております。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 私は、この考え方でぜひ進めていってほしいなと思っております。以前、近隣市町で、学校関係者や地域住民等の意見を十分吸い上げないまま、統廃合に関わるような案件があり、非常に混乱したということがありました。これを見ますと、適正配置について、教職員や保護者、さらに地域住民のいろいろな声も吸い上げるような形で計画を進めていくというような考え方が示されております。年度はともかく、こういった形で進めていくという方針には賛成したいなと思っております。

菅沼教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第18号を挙手により採決いたします。あくまでも年度は目安ということでご理解をいただきたいと思っております。原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 挙手全員

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第19号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、協議第19号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いいたします。

青木社会教育課長 協議第19号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第19号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・横瀬町バイオリンプロジェクト「小学生のための6週間バイオリン・レッスン(小田原エリア開催)」

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第19号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 挙手全員

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

(2) 報告事項

ア 「神奈川版緊急事態宣言」の発出に伴う市町村立学校の対応について
菅沼教育長 次に、(2) 報告事項に入ります。ア 「神奈川版緊急事態宣言」の発出に伴う市町村立学校の対応について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料1をお願いいたします。

(資料に基づいて、「神奈川版緊急事態宣言」の発出に伴う市町村立学校の対応について 報告)

・部活動等における対策の徹底、家庭における協力依頼

菅沼教育長 報告が終わりました。こちらの資料にありますとおり、県教育長の発出日は7月16日ですが、市町の教育委員会に入ったのが7月19日でございます。終業の前日ということで、急遽つくりまして、小中学校長宛ての注意喚起の日付は、7月20日付になってしまったという現状です。ですから、各ご家庭まで届くのは厳しいというところが1点ございます。

また、ご存知のとおり、ここで感染が拡大して、きょう神奈川県対策本部会議を開き、ニュースによりますと、国に対して、3県で緊急事態宣言をお願いする話のようです。それから、明日、政府は専門家会議を開いて、決まれば発出するという事です。そうすると、また神奈川県対策本部会議を開き、そのあとに市町に通知が来るというスケジュールになると思います。7月16日現在では、学校にこのような通知を出しておりますし、社会体育施設もそういう対応をしておりますが、きょう・明日・明後日の中で、次なる緊急事態宣言という形になれば、さらなる何らかの手を打たなければいけないかなと思います。

ただ、小中学校の小学校においては、現実的には夏季休業に入っておりますので、保護者の方々には各家庭で徹底していただくということ、中学校につきましては、一部部活動がありますので、対応が何か変われば、休み中であろうと、中学校に通知なり連絡をしようと思っております。当然、体育館等につきましては、利用方法が変われば、そこは変更しなければいけません。

ただ、あくまで町の方も利用制限する場合は、町の対策本部会議にかけて決定して、お知らせするようになると思います。きょう案件に出ておりますが、さらなる動きが出ることもあると思います。何か質疑はございますか。

小松委員 感染対策についてですが、綾瀬市では、12歳から18歳の人に前倒しで、夏休みを利用して、ワクチン接種を開始するそうです。インタビューを受けていた大学受験をするという方は、これから受験期に入るので、ワクチンを受けて安心ですとおっしゃっていました。いまの感染状況を見ると、しばらくは落ち着かないだろうなということが予想されます。湯河原町の高校受験する中3生・大学受験する高3生・予備校生も含めて、ワクチン接種希望されるお子さんがいた場合、優先接種ができるのかということを考えてみる必要があるんじゃないかなと思いました。

菅沼教育長 すべてではありませんが、65歳以上の高齢者の2回目の接種を7月にやっている状況で、次のステップとして、64歳以下の基礎疾患のある方というところまで来ております。さらなるステップへ移行する話も聞いております。そういった中で、一時期、小中学生の接種について、河野大臣が夏休み中にと言ったときに、町の対策本部で議論をしたことがあります。その後、集団接種は好ましくないという訂正がออกมาして、文科省からも通知が出ております。町としては、小中学生の接種は承知しておりますが、そこをどう処理していくのかは今後の課題かなと思っております。きよ

う、小松委員からもお話をいただきましたので、町で会議がありました際には、いまますぐではないにしても、64歳以下の一般の方々の接種が入ってきた中で、何か検討の余地はないのかということ、教育委員会事務局の方からお話をさせていただきます。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

イ 令和3年度吉浜小学校学校評議員の報告について

菅沼教育長 イ 令和3年度吉浜小学校学校評議員の報告について、事務局から報告をお願いします。

菅沼管理係長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、イ 令和3年度吉浜小学校学校評議員の報告について 報告)

・令和3年度学校評議員委嘱の報告(9名)

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

ウ 中学校給食施設等基本設計業務委託の変更契約について

菅沼教育長 次に、ウ 中学校給食施設等基本設計業務委託の変更契約について、事務局から報告をお願いします。

菅沼管理係長 中学校給食施設等基本設計業務委託の変更契約について、口頭にてご説明いたします。令和2年12月23日に契約いたしました、中学校給食施設等基本設計業務委託につきまして、受託業者から、施設の整備にかかる新たな課題が示されまして、既存建物と分離した施設を整備するための協議を行った結果、現契約を再考し、また、契約期間・契約金額を変更した変更契約を、去る13日に契約変更の締結をいたしましたので、ご報告させていただきます。

菅沼教育長 報告が終わりました。いままでお話をさせていただいたとおり、新たな課題が見つかり、契約をし直さなければいけない状況がありました。今回、受託者側と協議が整い、変更契約をいたしました。当然、中断された期間がありますので、当初の契約では本年8月20何日であったものが、それより延びてしまうことは事実でございますが、今後も着々と進めさせていただきたいと思っております。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

エ 令和3年度三原市・湯河原町こども交流事業について

菅沼教育長 次に、エ 令和3年度三原市・湯河原町こども交流事業について、事務局から報告をお願いします。

青木社会教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、エ 令和3年度三原市・湯河原町こども交流事業について 報告)

・オンライン交流 吉浜小学校5名、湯河原小学校3名、東台福浦小学校2名の参加
菅沼教育長 報告が終わりました。以前、皆様にご報告させていただいたときは、オンラインで行うことが決まったこと、こういった形かを決めながら募集しますということで、その後募集して、湯河原は10名、三原は22名ということです。24日に映像を見ながら、オンラインで交流したということです。教育委員の皆様には本日のご報告になりましたが、集まる以上、感染症対策をしております。

また、課長が言いましたとおり、8月8日については、きょう・明日・明後日中に、緊急事態宣言の神奈川県の実施方針次第により、どのように開催しなければいけないか、あるいは延期しなければいけないか、これも決めていきたいと思っております。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) その他

菅沼教育長 次に、(3) その他でございます。委員の皆さん、何かございますか。

委員 なし

菅沼教育長 事務局から、その他で何かございますか。

事務局 なし

次回開催日程

菅沼教育長 それでは、日程調整をお願いします。

菅沼管理係長 9月定例会の日程でございますが、9月28日(火)午後1時30分から、防災コミュニティセンター会議室におきまして、開催させていただきたいと思っております。

菅沼教育長 一度ご予約についてはお聞きしておりますが、それでは、現時点で9月定例会については、9月28日(火)午後1時30分からということをお願いいたします。

それでは、本日の日程をすべて終了いたしました。これをもちまして、7月定例会を閉会いたします。